

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市木太土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年10月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	令和元年10月6日
〃	森 和輝	〃 〃 3245番地	〃
〃	鎌田 浩幸	〃 〃 3143番地1	〃
〃	十河 善則	〃 〃 4142番地2	〃
〃	松原 成信	〃 〃 3335番地	〃
〃	佐野 昌文	〃 〃 1432番地1	〃
〃	山地 實	〃 〃 2549番地	〃
監事	福井 正敏	〃 〃 2330番地	〃
〃	大見 信弘	〃 〃 3021番地4	〃
〃	遠藤 道彦	〃 〃 2834番地4	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	令和元年10月7日
〃	森 和輝	〃 〃 3245番地	〃
〃	鎌田 浩幸	〃 〃 3143番地1	〃
〃	十河 善則	〃 〃 4146番地3	〃
〃	松原 成信	〃 〃 3335番地	〃
〃	佐野 昌文	〃 〃 1432番地1	〃
〃	山地 實	〃 〃 2549番地	〃
〃	大見 信弘	〃 〃 3021番地4	〃
監事	福井 正敏	〃 〃 2330番地	〃
〃	遠藤 道彦	〃 〃 2834番地4	〃
〃	葛西 誠司	〃 〃 696番地	〃